



野村證券が野村総合研究所<4307>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証 1 部の野村総合研究所<4307>について、野村證券が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の 1 %以上の増加・ 1 %以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村総合研究所株式保有比率は、28.82%と4.43%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年12月2日。